

保護者様

令和2年12月23日

桜林高等学校
校長 石井 航太郎
生徒指導部

冬季休業中における注意事項について（お願い）

師走の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご支援を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、12月24日（木）から1月6日（水）まで、学校は冬季休業となります。この期間は生徒が学校から離れ、心身の休養をとり、家族の一員として連帯感を育み、学習の補充・充実を図るなど、自主的に生活する絶好の期間でもあります。その反面長期の休みを安易に過ごすことで、不規則な生活に陥るなどの事例も多く見られます。特に冬季休業中のお子様の生活につきまして、下記事項に注意して生活するように、保護者の皆様のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

言 己

1. 学業について

- (1) 後期中間考査の学習成績に基づき、家庭学習の計画を立て、不得意教科の学習に十分な時間をかけるようご指導をお願いします。
- (2) 教科によっては、課題が出るものもあります。休業日末に慌てることがないように、事前のご指導をお願いします。
- (3) この休業期間を有効に活用し、各自の進路達成に向け学業に関しても真剣に取り組むようご指導をお願いします。

2. 生活上の注意について

- (1) 毎日の生活について
 - ア) 毎日の計画をしっかりと立てさせ、規則正しい生活を送るよう、ご指導ください。
 - イ) 暴飲・暴食、及び寝不足を避け、健康管理に充分注意するよう、ご指導ください。
 - ウ) 休業明けのスムーズな学校生活のためにも、頭髪に手を加えさせないでください。また、ピアスや派手な装飾品を身につけることも避けるようにご指導ください。
 - エ) ご家庭でご協力をお願いしております、検温・健康観察は引き続き休業期間中も実施し、健康観察表への記入をお願いします。
- (2) 外出について
 - ア) 新型コロナウイルス感染拡大の防止や事件・事故防止の観点から、不要不急の外出などは避け、やむを得ない場合の外出はマスクの着用や消毒などを実施しましょう。また、必ず家人に行き先・用件・帰宅時間などを知らせ、連絡方法についてもご確認ください。
 - イ) 外泊は、保護者の許可を得ることが必要となります。又、夜間での外出も保護者の同伴が必要であると認識させてください。（午後11時から翌午前4時の間の外出は県条例で禁じられており、補導の対象となります。）

ウ) 事件・事故防止の観点から、遊技場等、風紀上好ましくない場所へは、立ち入らせないようにご指導ください。

(3) 交通安全について

冬季休業中は、交通事故が増加する傾向にあります。学校では「運転免許証取得規定」により、免許取得ができないことになっております。なお、無免許運転や友人の車両への同乗は、絶対にさせないでください。自転車・歩行時の事故も増加しておりますので、ご注意ください。

(4) アルバイトについて

アルバイトの実施にあたっては、所定の手続きを行う必要があります。学校では「アルバイト許可証」を発行しておりますので、就業中は常時携帯させるよう、ご指導ください。なお、無許可のアルバイトについては、懲戒処分の対象となりますので、ご注意ください。

(5) 登山・スキー等のレジャーの事故防止について

レジャーでの事故は、多くの場合、事前の準備・計画が万全でないことに原因があります。体調の悪い時や悪天候が予想される時は、無理な行動をとらないよう、ご指導ください。

(6) 旅行について

保護者が同伴しない場合は、十分に計画を承知し、確認してから行わせてください。なお、本校の事務室で「学校学生生徒旅客運賃割引証」を受け取ることができます。必要な場合は、余裕を持って申請されることをおすすめします。

3. その他について

- (1) 休業中に登校する際は、必ず制服を着用させてください。
- (2) サイバー犯罪（SNS 関連）がここ数年、多発しています。悪質なメールや出会い系サイトなどに関わらないよう、ご指導ください。
- (3) 万一事故や災害・不幸などが生じた場合は、速やかに学校・クラス担任にご連絡ください。

・桜林高等学校 Tel 043-233-8081 Fax 043-233-8085
(平日 8:00~18:00)

※学校閉鎖日 12月29日（火）～1月3日（日） および土・日曜日

(4) 内容によっては、下記の相談機関を利用する方法もあります。

「千葉県子どもと親のサポートセンター」—— いじめや心の悩み相談
(※千葉県教育委員会が、子どもたちの様々な問題解決を図ることを目的として開設)

- | | | |
|---------|------------------|-------------------------------------|
| ・電話相談 | 24時間体制 | Tel 0120-415-446 |
| ・来所相談 | 月～金
午前9時～午後5時 | Tel 0120-415-446
(保護者による事前予約が必要) |
| ・Eメール相談 | 24時間体制 | saposoudan@chiba-c.ed.jp |
| ・FAX相談 | 24時間体制 | Fax 043-207-6041 |

(5) 生徒・保護者の皆さんへ

- ア) 冬季休業明けの登校日は、1月7日（木）（全校集会・月曜日課）です。忘れ物がないようにし、頭髪・服装等をきちんと整えて登校させてください。
- イ) 頭髪・服装の規定に反する場合は、帰宅指導などをさせる場合もありますので、ご家庭でもご指導ください。